



永平寺町

第27号

平成24年8月3日 発行

議会だより



今が旬!

糖度が18度もある甘〜いとうもろこし。
フルーツのように「生」で食べて美味しい
大人気のピクニックコーン。



永平寺温泉建設開始 ②ページ

どうなる!?消防署統合 ③ページ

そこが聞きたい! (議員16人が一般質問) ⑧ページ

松岡宮重
ピクニックコーンの収穫
(撮影:長岡広報委員)

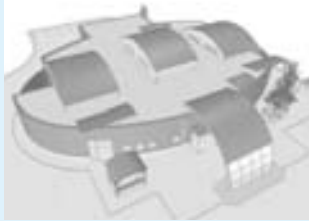
健康福祉施設（永平寺温泉）

平成25年春の完成をめざし

7月2日 温浴施設 建設開始

6月定例議会にて「永平寺町健康福祉施設新築工事の請負契約締結」について、5千万円以上の入札に対して議会の議決が必要のため上程されました。

委員会・議会で審議の結果可決。7月2日に起工式が行われ建設が始まりました。



【今後の議会の動き】 議員がしっかりと調査研究

9月定例議会では永平寺町健康福祉施設設置条例、12月定例議会では永平寺町健康福祉施設の指定管理業者と町の運営管理契約についての議決があります。

9月・12月定例議会に向けて温泉利活用特別委員会の中で、「議会と語る会」でいただいた多くのご意見を大切にし、しっかりと議員が調査研究

契約方法	指名競争入札
契約金額	152,649,000円 (内消費税相当額 7,269,000円)
	電気工事別
契約相手方	(株)松尾工務店

平成24年5月 議会と語ろう会

5月28・29・31日開催

221名の声いただきました

議長 河合 永充
挨拶

永平寺町議会議長

河合 永充

5月の「議会と語ろう会」では、221名の方が会場においでくださり、皆様から活発なご意見を賜りました。誠にありがとうございました。

昨年より5月と11月の年2回定例で開催し、今回で5回目となりました。回を重ねることに皆様と一体となった空気を感じています。6月議会では、議員が皆様からいただいたご意見を調査・研究し、一般質問や各委員会とおして行政に質問・提案しています。

また、8月には行政・教育委員会・議

※訓練



どうなる!?

消防署統合

行政は、消防本部機能の向上・高度な住民サービスの提供の観点から、平成28年度の消防署統合を進めています。現在の計画では東古市の開発センターを耐震補強・改築し、消防設備の充実をはかり、その拠点とする考えです。



議会と 語るう会 町民の声

- ・ 統合すると到着が遅くなるのでは。機能補償道路、中部縦貫自動車道路ができるから…というのが、現体制で対応できるのか。
 - ・ 統合により、合理主義に走り、消防職員や予算の削減で、住民に不安感を与えるべきでない。
 - ・ 人口の面で言うと本署も上志比分署も現行のままでよい。一本署一分署体制でよい。
 - ・ 救急車の到着時間は、本署が変わることによってどうか。比較対照し検討してほしい。
 - ・ 消防の内容については議員は素人なので、現場の状況をよく知る消防と打ち合わせ、議論した方がよい。
- この他多くのご意見をいただきました。

※「議会と語るう会」回答ダイジェスト版は全戸配布済みです。完全版は各支所・ホームページにて報告いたします。

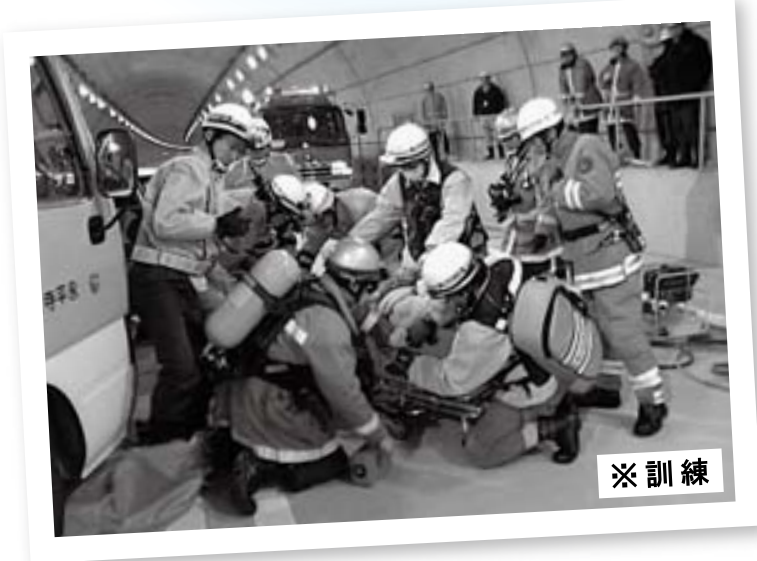
【議会の動き】

多くの議員が一般質問

6月定例会では多くの議員が、「議会と語るう会」での意見や議員個人の考えをもとに、消防署統合について一般質問で行政に質問しました。

議会として昨年の9月に設置しました消防署統合特別委員会において、皆様のご意見を大切にしながら議論し取り組んでまいります。

11月に予定しています「議会と語るう会」で経過・議論の状況を報告していきます。



※訓練

平成24年 第2回 定例議会報告

平成24年第2回永平寺町議会定例会は、6月12日（火）から6月25日（月）まで14日間開催されました。審議された内容は、次のとおりです。
永平寺町人権擁護委員候補者に、永平寺町東古市 齋藤 秀則氏 が適任とされました。

第2回定例議会議案		議案第39号	議案第40号	議案第41号	議案第42号	議案第43号	議案第44号	議案第45号	議案第46号	議案第47号	議案第35号	議案第36号	議案第37号	議案第38号	議案第39号
承認第2号	承認	公民館条例の一部を改正する条例の制定	町立図書館条例の一部を改正する条例の制定	除雪ドーザ(8t級)の取得	除雪ドーザ(11t級)の取得	消防ポンプ自動車の取得	福井坂井地区広域市町村圏事務組合規約の変更	福井県後期高齢者医療広域連合規約の変更	防災行政無線整備工事の請負契約締結	健康福祉施設新築工事の請負契約締結	平成24年度一般会計補正予算	平成24年度農業集落排水事業特別会計補正予算	印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定	住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例の制定	住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書
平成23年度一般会計補正予算の専決処分の承認	承認										可決	可決	可決	可決	可決
承認第3号	承認										可決	可決	可決	可決	可決
平成23年度介護保険特別会計補正予算の専決処分の承認	承認										可決	可決	可決	可決	可決
承認第4号	承認										可決	可決	可決	可決	可決
税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	承認										可決	可決	可決	可決	可決
承認第5号	承認										可決	可決	可決	可決	可決
国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	承認										可決	可決	可決	可決	可決
承認第6号	承認										可決	可決	可決	可決	可決
平成24年度一般会計補正予算の専決処分の承認	承認										可決	可決	可決	可決	可決
承認第7号	承認										可決	可決	可決	可決	可決
平成24年度上水道事業会計補正予算の専決処分の承認	承認										可決	可決	可決	可決	可決
承認第8号	承認										可決	可決	可決	可決	可決
損害賠償の額を定めることの専決処分の承認	承認										可決	可決	可決	可決	可決
報告第1号	報告										可決	可決	可決	可決	可決
平成23年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告	報告										可決	可決	可決	可決	可決
議案第35号	可決										可決	可決	可決	可決	可決
平成24年度一般会計補正予算	可決										可決	可決	可決	可決	可決
議案第36号	可決										可決	可決	可決	可決	可決
平成24年度農業集落排水事業特別会計補正予算	可決										可決	可決	可決	可決	可決
議案第37号	可決										可決	可決	可決	可決	可決
印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決										可決	可決	可決	可決	可決
議案第38号	可決										可決	可決	可決	可決	可決
住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決										可決	可決	可決	可決	可決

議案への賛否一覽 議席順に掲載 (○賛成 ×反対 一欠席 □退席) ※議長(河合永充)は採決に加わりません

	小畑	滝波	金元	齋藤	長岡	原田	川治	川崎	多田	上坂	長谷川	松川	渡邊	伊藤	上田	酒井
承認第4号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
陳情第5号	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×

※反対または退席があった議案だけ載せています。したがって、その他議案等22件については全員賛成です。

賛成

建物自体については、大学の先生方を含めた健康福祉施設整備推進会議で選考し、議会の温泉利活用特別委員会で、カランの数、脱衣ロッカーの高さ、積雪による屋根の形態、露天風呂の自然の光取りなど利用者の立場で変更も加え、十分論議してきた。

今議案は、建物の休憩室が狭い、浴室が小さい、足湯の利用方法の論議ではなく、去る6月13日の入札が適正に執行されたかという、地方自治法に伴う議会の契約締結議案であり、私は適正に行われたと判断する。よって議員各位の賛同をお願いし、賛成討論とする。

多田 憲 治

反対

本議案は、入札締結執行の是非だけでなく、その締結の内容も含めた是非と考えている点から

- 1 CAMU湯の代替、町民の健康増進、余暇の利用から考えると現CAMU湯より広い大広間が必要坪庭をなくしても
- 2 同じ大きさの浴場2つより露天を1つにしても大きな洗い場、脱衣場を持つ施設が必要
- 3 アンテナショップである足湯は施設の前でなく、観光地の本山永平寺に作り誘客を図るべき
- 4 施設のリスク分担、利用者の誘客方法の具体策を先に考える必要がある(施設建設の前に)

等々の内容が不備である締結には反対の立場をとる。

上田 誠

議案への賛否討論

健康福祉施設新築工事の
請負契約締結について

予算案2件 原案可決

当委員会に付託された、議案第35号「平成24年度永平寺町一般会計補正予算」、議案第36号「平成24年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算」の2件の予算案は、原案のとおり可決した。
歳入歳出総額1202万6千円を追加する平成24年度永平寺町一般会計補正予算は、幼児園の空調設備の改修794万4千円、町の木油桐の活用を図るための「地域を生かす特産品振興事業」83万2千円、農業用ため池の漏水対策
県営事業負担金180万円、小学校低学年体育支援事業委託金20万円、町内の3中学校に緊急地震速報システム」の導入費用等の114万円が主な補正の内容であった。
また、平成24年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算は、中部縦貫自動車道の工事による下水道管の布設替えが生じたための仮設工事費664万円の増額補正であった。
詳細な審議の一部は次の通りです。
↑

子育て支援課

幼児園の空調管理はこれでいいの？

問 なかよし幼児園の個別の空調機器の整備補正額794万円だが、町内10力所の園の空調は蓄熱式方式か個別方式か。蓄熱式はどうしても修理が高くつく。これからは個別調整ができる空調に方向転換したらどうか。
答 それぞれの冷暖房の経過年数もあり、順調に動いているものもあるので、今のところは考

問 全館個別の冷暖房化は前から何回も論議になっている。全館冷暖房は高度成長期やバブルの頃の発想ではないか。効率的なことを考えて一つの方向性を出すべき。
また、これだけ暑くなつてくると、建物の構造自体を考えなければならぬ。二重サッシにする、風の道を考える、人間の体にやさしい空調管理をする

問 この予算が出てくるのが遅い。本当は専決で一日も待ったなしですべき。
答 大変に高額であったので、どういう形が最適か、いろいろ調査してきた。時間がかかったが、今回は6月補正となった。議会の承認をいただいてからも十分間に合うということと判断した。
問 点検の時期が遅かったのでは。早い時期だったら、当初予算(3月)

間に合ったのではないかと。
答 点検で分かったのではなく、実際に機械の調子がおかしくなっていた。原因を調べたところ、低額の修繕では簡単には直らないということで、補正予算となった。
問 空調関係は壊れてから直すのではなく、予防保全という考え方で対処すべき。スポットの点検でなく、その施設の更新計画も含めた中長期の計画性をもった管理であるべき。
答 そういう予防的な対策をとるのは望ましいが、修繕で長持ちさせたという考え方もある。今後、施設の設定備について日常の点検・補修に努めていく。

農林課

油桐の活用はうまくいくの？

問 油桐の実を利用して油を取るの購入費45万円だが

が、搾油機で搾るために実を集めようと思うと、大変な量になる。うまくいくの？
答 オオアブラギリという種の油桐の実から油を取るため、昨年から対応している。ロウソクや石けんを作ることも検討している。
問 このアブラギリプロジェクト、もう少し絞り込んで、一体その油をどのように使うのかというところまで計画をはっきり出していたらいい。
答 油桐の葉っぱをとって寿司にするだけでなく、他にも活用できないか研究が始まっている。県も注目しており、美浜町ではその研究が進んでいる。油桐は町の木であり、永平寺町の研究会も頑張っている。

学校教育課

緊急地震速報システム導入もいいが

問 中学校の緊急地震速報

報システムの整備だが、学校でどのように利用していくのか。学校防災アドバイザーによる事業も学校の先生や子どもたちとの関係が見えてこない。

答 地震発生速報が気象庁から受信装置をつけた学校に瞬時に入り、直ちに校内放送で一斉通報され、避難をするための装置である。アドバイザーによる、訓練のやり方及び指導、また防災マニュアルの見直しをお願いしていく予定だ。

問 中学生は、ある意味一人前のいい大人なので、災害時には大きい役割を果たしてくれるだろう。これを機会に、そういうことも見直してほしい。

答 緊急地震速報システムの導入を契機に防災マニュアルの見直しや、防災教育を通じて、災害時の体制の確立をしていきたい。

問 中学校もいいが、小学校、幼稚園にも展開してもらいたい。保育士や先生方が数少ない場合も

あるので、むしろこちらの方が優先なのは。また、地域の応援を求めることも大事。家の方に帰すときに、やはり地域の応援が不可欠だ。

答 通学でもPTAや地域にお世話になっていく。防災のためにも地域の役割は不可欠であり、そのような体制をつくっていききたいと思っ

総括質疑

事業は早い時点で議会に相談を!

問 緊急時には専決もという話があったが、専決にふさわしいと思っていない。大きい改修と分かっているのなら、議会にはもっと早く相談してほしい。

答 大規模に修理・改善が必要な場合は、基本的には当初予算でお願いするのが基本。日常点検を十分にやりながら対応する。私も専決には反対の方だ。

各委員会報告

総務常任委員会

委員長 伊藤 博夫

当委員会は6月15日に全委員出席のもと開催し、総務（総務・税務・監理・消防）関係の今議会に提案され付託された案件について、慎重に審議した。

○議案第43号

消防ポンプ自動車の取得について

・名称・数量 消防ポンプ自動車
（消防団車両CD-1型）一台
（永平寺北地区三分団へ配備）
・契約方法 指名競争入札（6社）
・契約金額 1669万5000円
（うち消費税相当額79万5000円）
・契約相手方 福井市春山1丁目7番19号 栄冠商事株式会社
代表取締役 長谷川 高士

※採決の結果、委員会全員賛成により可決

○議案第44号

福井坂井地区広域市町村圏事務組合規約の変更について

福井市田原1丁目のフェニックス・プラザとあわら市の清掃センターに分かれていた、福井坂井地区広域市町村圏事務組合の事務所機能をあわら市の清掃センター（笹岡第33号3番地1）に一元化したための規約変更。
※採決の結果、委員会全員賛成により可決

○議案第46号

永平寺町防災行政無線整備工事の請負契約

締結について

未整備である松岡地区から整備し、永平寺、上志比地区へは施設の状況を把握しながら、逐次デジタル化を図る。

・工事名

永平寺町防災行政無線整備工事

・契約方法 指名競争入札（10社）

・契約金額 2億346万2700円

（うち消費税相当額968万8700円）

・契約相手方 福井市問屋2-43

北陸通信工業株式会社福井支店

常務取締役支店長 嶋田 泰嗣

※採決の結果、委員会全員賛成により可決

○諮問第1号

永平寺町人権擁護委員候補者の推薦について
平成24年9月30日に任期満了となるので、行政から次の者を推薦したいとの報告があった
永平寺町東古市第21号6番地1

○陳情第5号

住民の安全・安心を支える公務・公共サービス
の体制・機能充実を求める陳情書について

※採決の結果、委員会全員反対により不採択

○その他

・滞納者の対応は 毎月の全員協議会で収納率の報告を受け対応はその都度指摘する。

・納税組合奨励金 納税奨励金の変更の考えは無いようだが、議会としては95%未満の組合の取り組みで口座振込の推進、法人の特別徴収義務者の増を推し進めるように提言。

産業建設常任委員会

委員長 多田 憲治

当委員会に付託されている2議案ついて6月25日審議した。

議案第41号 除雪ドーザー(8t級)取得について

地方自治法第96条第1項第8号及び永平寺町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもので、去る5月29日に除雪ドーザー(8t級)購入の入札を執行した結果、指名業者数、購入額(1191万7500円消費税込)を審査し、委員採決の結果全員で可決した。

議案第42号 除雪ドーザー(11t級)取得について

議案第41号と同じく、5月29日に除雪ドーザー(11t級)購入の入札した結果、指名業者数、購入額(1389万1500円消費税込)を審査し、委員採決の結果全員で可決した。

議会審議

陳情第4号

PPP交渉への参加反対に関する要請書について

国の施策の農業分野での市場開放課題が山積しており、町はもとより福井県の農業者が安心・安全に営農活動を維持し農業を発展していくため、関係機関に要請し意見書を提出することを委員多数で承認した。



購入予定と同種の除雪ドーザー

教育民生常任委員会

委員長 金元 直栄

当委員会は、6月定例議会に提案され、当委員会に付託された案件を審議のため、6月22日に開催された。

イ 町住民基本台帳カードの利用に関する条例の変更は、住民基本台帳法(以後、住基法)の公布によるもので、外国人も入国時、又は一度住基カードを取得すると、自治体間の住所の変更にもなう新たな申請は必要なく、同カードが利用できるというもの。

ロ 町印鑑の登録及び、証明に関する条例の改正は、住基法の公布にともない、外国人登録法が廃止となり、定住外国人も住基カードに登録となるもので、通称や片仮名表記での印鑑登録もできることとなった。

ハ 町公民館条例の一部を改正するもの。
ニ 町図書館条例の一部を改正するものの2件は、社会教育法、図書館法の改定により、公民

館運営審議会及び図書館協議会委員の任命基準を町条例に加えるものです。

ホ 県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更。これも住基法の改定によるもので、「外国人登録原票」を削る。

以上の案件は、当委員会として、全員一致で本議会に提案することと決定した。尚、追加議案として提案された

▼健康福祉施設建設の請負契約の締結、(約1億5000万円)

については、施設の内容について修正等の意見が示され、反対の意見もあったが、請負契約の締結というところで承認となった。

継続審査となっていた陳情2件については、引き続き継続審査となった。



永平寺温泉の井戸

永平寺町議会基本条例

パブリックコメントをいただきました

議会では、議会基本条例の制定に向け、町民の皆様からご意見をいただくため、パブリックコメントの募集を5月23日から1ヶ月間行いました。その結果、1名からご意見を頂戴しました。大変に貴重なご意見、ありがとうございました。

意見 議員定数・議員報酬に関する条文に、「行財政改革の視点だけでなく」と記されているが、行財政改革の先頭に立つべき議会としては、まことに恥ずかしい限りだ。

答 議会は当然行財政改革の視点を重視しますが、極端な削減となると本来の議会の機能、役割が果たせなくなり、改正に当たっては十分考慮する必要があります。条文については、「行財政改革の視点だけでなく」を「行財政改革の視点はもとより」と改正いたします。

意見 (同条文に)「議会に関する他の条例等との整合性」と規定しているが、これでは議員定数や報酬の削減を求められた場合の足かせとなりはしないか。

答 町民からの要望については真摯に受け止め、基本条例の趣旨にのっとり十分考慮いたします。条文の改正はいたしません。

一般
質問

そこが聞きたい! 問&答

16名の議員が町政全般について、一般質問を行いました。
一般質問は議事録に基づき質問議員本人がまとめています。

問

松岡公園下県道の急傾斜地崩壊対策は

答

地権者の用地提供等、地元理解が必要

問 5月に実施した「議会と語ろう会」の春日地区で、県道の山崩れの抜本的解消の要望が出た。「町の土砂災害ハザードマップで急傾斜地の崩壊による土砂災害特別警戒区域に指定され、過去に何度も斜面崩落が起きている。町民清掃の日等には、相当量の土砂を撤去していて、今に大崩落が起きないかと心配している。」の意見であった。この問題での県との協議内容は。また、抜本的な解消策は。

建設課長 松岡公園西側斜面は、平成10年8月の豪雨災害で被災、県に急傾斜地崩壊対策危険区域の指定を申請、平成11年度に急傾斜地対策事業で復旧を行った。この被災箇所と連続した南側斜面も、県と現地立合、協議したが、急傾斜地崩壊対策事業で、のり面保護工事を実施するには、地権者からの無償の用地提供と立木伐採の許可が必要で、今後、事業採択の



原田 武紀 議員

併せて、同県道の凍結対策での消雪設備新設への再要望も質問しました。



松岡春日 3丁目 急傾斜地

児童通学路の

安全対策見直しは

通学路の緊急点検を実施した

問 4月に、京都府亀岡市で登校中の児童3人が亡くなるなど、全国的に登下校中の児童の悲惨な交通事故が相次ぎ、道路で失われる命を守る対策が必要だとの機運が高まっている。5月の通学路の緊急点検での結果は。また、通学路にガードレール設置などの要望はなかったのか。

学校教育課長 亀岡市の事故後、教育委員会からすべての小中学へ通学路の再点検を指示した。その内容は、①車道と歩道の区別があるか。②歩道の幅が十分か。③遮断機のない踏み切りがあるか。④見通しが悪いか。⑤交通量が多いか。の5項目です。

その結果は、①松岡小学校で通学路の一部変更、②保護者への注意喚

起が、吉野、志比、志比北、上志比の4小学校と、松岡、上志比の2中学校。③保護者と地域住民の見守りや付き添いの強化は、吉野、志比南、上志比の3小学校で、ガードレールの設置要望は今のところありません。



通学路になる用水路 (松岡春日)

松岡公民館の耐震化を含めたりフォーム(改築)要望の質問も行いました。



齋藤 則男 議員

問 児童クラブの子どもたちにも、夏休みのプール利用を!

答

送迎については再度、保護者と相談する

問 夏休み中における上志比児童クラブ利用者がプールに行けない。一昨年までは行けたが昨年からはプールを利用できなくなった。利用できる方法はないのか。このようないし話を保護者とされたと思うが、その内容は。

子育て支援課長 夏休み中における児童クラブ利用者について、昨年度7クラブのうち、保護者全員が1回ずつ交代して子どもたちの送迎を行ったのは3クラブ、ほかの2クラブはご自分のお子さんのみと二、三人が交代して送迎を行った。昨年度より保護者に送迎をお願いしたが、昨年は初めてのこともあり、ご自分のお子さんのみや三、四人で交代して送迎を行った方が多く、子どもたちは今までのようには毎日プールには行けず、保護者からの不満も出ていた。そこで、今年保護者会を開催し、ほかのク

ラブが行っている当番制による送迎をご提案させていただいた。それに対する保護者の方の意見は、ほとんどの方が「半日ほどのことならば協力する」という方、「万が一事故がある場合には責任を親が持つから、今までどおり職員で行ってほしい」「送迎を委託してもらえないのか」など、さまざまなお意見があり、再度協議を行うことになっている。子育て支援課としては、できるだけお子様にはプールで遊んでほしいとは思っているが、送迎については昨年同様、保護者の皆様のご理解とご協力をぜひ賜りたいと思



永平寺子育て支援センター

問 夏休み中プールが利用できる子どもにはかわいそう。保護者は勤めているから児童クラブに預けるのであって、保護者に交代で

出てくれというのは、ちよつと無理な話かと思うが、せつかく永平寺町は子育て支援で名を上げている町。小さな町だからこそできると思う。小さな地域だからこそ、いろんなことができるのがいいところもあると思うので、ぜひともきめ細やかなところをもう一度、再度ご検討いただきたい。

子育て支援課長 永平寺町全体の児童クラブとして、今後どうしていくべきかということについては検討していきたいと思



町営住宅 越坂

な観点から押し進めていく考えを持っていかないと感じています。 「子育て支援センター」の業務内容について、「空き家や空き宅地の対策について」の質問もいただきました。



町営住宅 松ヶ原

定住促進、上志比地区に町営住宅を!

現在のところ町営住宅の増築は考えていない

問 上志比地区は合併後、非常に寂しくなっています。人口も国勢調査では減り方が一番大きいので、ぜひとも町営住宅についての検討ができないか。

建設課長 現在の住宅供給の充足率も高いことから整備計画の延期

ただ、定住促進につきましては、違った多角的



長谷川治人議員

問 通学児童の「安全対策」!

答 通行規制・嚴重取り締り実施



光明寺東部進入付近

問 *児童の通学時間帯(7時~9時)、通行規制区間の取り締まり強化を。

*関連で、機能補償道路の一日も早い開通を。

*また、永平寺サイジング前~永平寺口駅線では、朝7時20分発電車に合わせ、通学児童の列と自動車等の時間帯が重なり非常に危険なので早期に対策を。

*次に、交差点の「白字・線」の確認を。特に、支線町道では全く消えている箇所がある。白線を施すことで交通安全



登校する児童たち(永平寺サイジング横)

総務・学校教育課長 通行規制については、警察署と十分連携をとり、厳しい取り締りの実施を要請していく。また、他の件では、危険箇所を十分把握し、注意喚起のための標示・看板等の設置についての確に对应していく。

建設課長 機能補償道路は、平成24年度末完成に向けて着実に進捗している。

の意識の高揚と事故防止に繋がる。

早期運用《高機能指令装置》

平成28年4月1日運用開始

問 *先般の町内での電車事故に関して、消防隊員の現場到着時間が、地元説明との差違がなかったか?

再度綿密な検証をすべきと思つが。

*事象によっては現場確認が難しい。

高機能指令装置が新たな

に整備されれば、発信元が早期に確認できるなどの時間短縮も図られ、当該装置の一日も早い運用を期待する。

消防長 今回の事故現場は車両が現場まで入れないために、救急車・救急工作車とも予定とは1分間の遅れで到着した。

「また来たくなくなる」

遊歩道に!

歴史ロマンの風情を生かし

問 本事業は、平成22年度から今年度で3年目。

自然を生かした素朴で魅力に満ちた、また来なくなる遊歩道に整備を。沿線には文化財などの遺産も数多くあるので本事業に結び付け、また、ソフト面では、観光マップやボランティアマップなども最大限活かして活性化に繋げて。

企画財政課長 安全面に配慮し自然と調和した大

本山永平寺への参詣道と



跡地・荒谷から志比方面

高機能指令装置は、平成28年4月の消防署統合に合わせて整備する計画。一日も早く進めていきたい。



高機能指令装置・大野市消防先進地

して、今後も活性化協議会、また周辺地区住民との調整を図りながらまた訪れたくなくなるような遊歩道として整備していきたい。

「原材料支給事業(仮称)について」も昨年6月議会に引き続き提案し、「管理面での瑕疵・けが等難しい問題があり、他方策で地域の向上に繋がるような制度を検討中」との回答を得ました。



小畑 傳 議員

問 温泉施設外の足湯、何のために作るのか？

答 国道通行者にアピールし集客を図る



永平寺温泉工事現場

この施設は足湯でアピールではなく、丸い楕円形の施設そのものでアピールしていて、今までにもそのような説明を聞いていた。温泉の風呂の隣にある足湯には入らない。なぜなら施設に来る人



県立大学前の県道

問 「町民の声を町政に」を目的に「議会と語るう会」を開催した。今回はテーマを絞って地区集落をまわったが、テーマ以外にも色々とお聞きした。その中で多かったのが温泉問題であったと思う。

健康施設室長 施設の目的に、家族の団らん・余暇の活用もある。この施設の設計と運営事業の提案の中に、建物のイメージと施設の内容とともに、魅力ある施設の一つとして足湯も提案された。（この後、足湯の効能を色々述べる）屋外に無料の足湯を設け、国道の通行者にアピールし集客を図る。気軽に利用することで

健康増進・介護予防につながる効果があると考えている。

問 すると、極論だが全館足湯でもいい訳になる。しかしそうはいかないでしょう。それと国道通行者にアピールすると言うが、国道通行者とは車の運転者か、歩行者かどう言うところをアピールするのか。

健康施設室長 近所の方や、気軽に寄って来た人の方だけでなく役立てていただきたいと考える。

問 国道沿いですから車の通行が多い訳で、足湯があるかはどうかは、分からないと思う。

健康施設室長 室内温度と足湯の温度は42℃を考えている。

問 このお湯、当初は地下1.6kmから43・6℃を、除鉄の必要性からか500mから32・3℃のお湯を汲み上げるといったことになった。

当然ながら沸かし湯の循環式だから、屋外の足湯は相当の沸かす費用がかかる。また管理もしにくいです。本当に必要か疑問に思う。

「県立大学前の県道の渋滞解消の整備計画」「国体開催での課題のクリア」も質問しました。



上坂 久則 議員

問 なぜできない永平寺ブランド品

答

永平寺農商工ブランド発信協議会を中心に確立をめざしていますが

問 ブランド品開発の現況は。

農林課長・商工観光課長
永平寺農商工ブランド
発信協議会を中心に確立
をめざしている。



ピクニックコーンの収穫

チャレンジ企業で鮎の焼
がらし商品の創出・販売
中。革製品のクリーニン
グ新技術研究中だが、他
の町内企業からの申請が
上がってこない状況だ。

全家庭に「安心」を、
安心カードで

社会福祉協議会の福祉委員の
協力を得て対応したい

問 町当局の安心カード

配布先の現況は。

福祉保健課長 総務課で

は、区長を通じて災害時
の要援護者、福祉課で
は、民生委員を通じての
一人暮らしの調査を終
え、松岡地区171名、

永平寺地区52名、上志比
地区31名、合計254名
です。

問 一人暮らし家庭だ

けではなく、救急時に対
応できるように、血液
型・かかりつけ病院・服
薬書・緊急先連絡名等

福祉保健課長 社



国道416号線沿いの廃墟

外国資本から

山地や水源を守れ

福井県が25年の2月議会に

条例提示の予定

問 水資源や自然環境を
守るために、井戸堀の制
限、山地の売買制限等を
行う条例があるのか

上水道課長・農林課長

条例の規定はない。届出
義務だけ。井戸は300

メートル以上離れる。森
林は所有権発生から90日
以内の届出義務。福井県
では、25年の2月議会に
条例提示の予定。

を明記したカードを配布
し、冷蔵庫の表ドアに貼
り付け（赤い封筒）救急
隊員が情報をとれる
ようにすべきだ
が。また、家庭に
おいて同意があれ
ば消防の救急所管
にカード情報を保
管し、即時対応の
体制を作るべきだ
が。幼児・児童・
生徒にも事故対応
のため、カードを
身に着けさせるべ
きだが。

問 廃屋処理の現況は
環境課長 改善するよう
指導している。

問 廃屋処理や荒地地
（草等の放置）改善を、
条例制定し規制すべきだ
が。

環境課長 9月頃にはで
きるように検討してい
きたい。

「温泉排熱利用で活性
化を」「学童へのプー
ル利用をさせるべきと
思うが」も質問しまし
た。

美しい永平寺町並木を



長岡千恵子議員

問 保育士に人数の確保と 人材の拡充を

答 職場環境の整備を図っていく

問 町内10力所の幼児園で合計何クラスあるのか。

子育て支援課長 10園の合計は52クラスです。

問 正規職員は53名で内4名が長期休暇中、園長が10名であれば、正職でない方が担任をしている。平成25年には4名の新採用を計画しているが、担任が正規職員でないことをどう考えているか。

総務課長 いろいろな条件や状況があり、正規職員の割合を上げる努力はしている。十分子どもたちの保育ができるよう保育

子育て支援課長 嘱託職員も資格を持った人を採用している。担任は、経験豊かな長期勤務の常勤者で本人の意向も確認している。保育に問題はな



夕涼み会準備中の保育士

育士の採用を考えていきたい。

問 契約更新しない嘱託職員が多くいる。少し条件を改善すれば継続できるように思うが考えは。

集団登校の 通学路の安全確保を

安全性を確保することを重視

問 通学路が変更になったのは葵1丁目と木ノ下地区なのか。

学校教育課長 木ノ下と

東側を分けて変更した。

問 交通量は少ないが、道幅がかなり狭い。そんな道を時間をかけて歩くのはより危険性が高くなるのではないか。

学校教育課長 警察・教

員が児童と一緒に通学した。県道を通学するより安全性が確保されていると判断した。

問 距離や時間が延びることによって不審者に出会う可能性が高くなるのでは。

学校教育課長 市街地

子育て支援課長 職場環境は他市町と比較して悪くないが、優秀な職員に継続して勤めてもらうために、職場環境の整備を図っていく。

要望 嘱託職員から正規職員に採用するシステムの確立と、町内10園に半日ずつ巡回する事務職員の配置を。

教育長 危険が生じた場合や冬季期間はより安全なところを通るように考えていきたい。

問 県道を通行するにあたり逃げ場のない箇所がある。その対応はどうするのか。

学校教育課長 いろいろなことを勘案しながら見直しをかけることで対応する。



松岡石舟 県道稲津松岡線の通学路



川治 孝行 議員

問 中部縦貫道路建設は生きた教材

答 子どもたち及び教員にとって 有意義な教材である

問 中部縦貫道路は平成28年の完成を目標に工事を進めている。このような大規模工事は日本の技術を結集した技術で実施している。福井北IC、越坂トンネル間は橋脚25基が完了し、今年度は残り7基の橋脚と橋梁上部工や地下道が建設予定となっている。このような大規模な工事は今後、永平寺町内では二度とないかと思う。今こそ子どもたちが現場見学で工事内容が一目瞭然に分かり心の奥深く鮮明に刻み込まれることかと思う。「百聞は一見に如かず」。ぜひとも子どもたちに生きた教育をお願いしたいと思うが、小中学生の現場見学について伺う。

る。他の学校は時期等を考慮し検討していききたい。

問 現場での授業は子どもたち及び先生方にとって有意義な教材かと思うがいかがかか？

教育長・建設課長 現場見学は子どもたち及び教員にとっても大変有意義な教材と思っている。H20・11～H23・11迄に出前講座・見学会・鉄入安全祈願・貫通発破等を体験しているが、工事期間内に各学校で今後も検討していきたい。

教育長 現在吉野小学校が見学を計画している。

現場見学の計画があるのかなのか？

教育長 現在吉野小学校が見学を計画している。



中部縦貫道路松岡インター付近

溜池(堤)の 漏水防止対策を早急に

早急に漏水調査を実施予定

問 近年の急激な天候異変により、各地で甚大な被害と尊い生命財産の喪失が報道されている。異常気象による、集中豪雨は濁流となって小河川に隣接する堤(溜池)にも同時に流入する。町内には溜池の急激な水位の変動による法面崩壊や老朽化による漏水箇所は数多くあると思うが、天候異変による夏の渇水時期には重要な施設である。

への危険度が高く、県との協議の結果、25年度測量設計業務委託・本工事は国庫補助対象で対応する。

農林課長 23年度漏水調査の結果、大谷溜池は下流域の人家や公共施設等

農林課長 23年度漏水調査の結果、大谷溜池は下流域の人家や公共施設等

谷口地区の改修計画と調査については、**農林課長** 23年度漏水調査の結果、大谷溜池は下流域の人家や公共施設等

の3箇所を漏水調査実施した結果、全箇所漏水があった。また、平成24年度は轟・谷口の2箇所です漏水調査の実施を予定している。

平成23年に吉野塚・谷口・花谷の3箇所を漏水調査実施した結果、全箇所漏水があった。また、平成24年度は轟・谷口の2箇所です漏水調査の実施を予定している。

平成23年に吉野塚・谷口・花谷の3箇所を漏水調査実施した結果、全箇所漏水があった。また、平成24年度は轟・谷口の2箇所です漏水調査の実施を予定している。

「ボランティア活動に光を」と題して各老人施設の花壇の維持管理や長期間のボランティア活動者に対する謝意についても質問しました。

「ボランティア活動に光を」と題して各老人施設の花壇の維持管理や長期間のボランティア活動者に対する謝意についても質問しました。



谷口 漏水防止のため水抜きされた溜池

対策は。
農林課長 町内の溜池の総数は26箇所。内訳は、松岡地区4箇所・永平寺地区14箇所・上志比地区8箇所。今後、順次漏水調査を予定している。



多田 憲治 議員

問 今の時期こそ 家庭用エコキュートに助成を!

答 地球温暖化対策の一環として、町単独の助成を前向きに検討

問 大飯原発が再稼働する、しないに関わらず関西圏の電力需要はぎりぎりの状態で、真剣に節電・省エネ対策を進める必要がある。

本町においても、エネルギーと環境を守る為にいち早く太陽光発電に補助をしているが、県・当町においても戸数全体の2%の推移である。

こうした中、電力使用のピーク時の負荷の平準化の観点から、余剰電力が発生する深夜帯にエコキュートを稼働させることで、電力会社の特許で国に申請し、国もこの施策を奨励し補助をしているが、2年前に打ち切られた。後、電力会社が助成していたが、震災後からの経営不振で、その助成も7月から打ち切られると聞いている。

この時期こそエコキュート設備に助成し電力負荷の平準化に協力するべきでないか疑問も感じ

る。エコキュートは深夜に限り普通の1/3の電気料であり、風呂の灯油代も最近、90円/Lで家計を大変苦しめている。

節電の啓発と消費税の増税が叫ばれている時期こそ新しく設備する家庭また、取り替えも含め地域を把握できる地元業者施行で年限を切ってもいい。町独自の助成の考えは。

環境課長 本町においてはエネルギーと環境対策として太陽光発電に補助し、現在までに平成24年の申請を合わせると151件となっている。家庭でできる地球温暖化対策の一環としてCO₂排出抑制に有効なエコキュート設置に対し、町独自の助成ができないか前向きに検討する。



エコキュート



酒井 要 議員

問 障がい者や高齢者宅の粗大ごみ対策は

答 町内会やボランティア団体等に協力いただけないか

問 粗大ごみ収集を年2回行っているが、視力障がいの方から粗大ごみを出せない、車の運転もできないし、大きい物も持てないとの声がある。今年秋にもどう手当するのか。

環境課長 今後障がい者の方や高齢者の方から問い合わせがあった場合には、町として町内会の会やボランティアの団体等に協力をいただけないか、前向きに検討していきたい。また、6月に区長会があるので、その時協力を区長さんをお願いしたい。

問 ゴミには、不燃ゴミ、燃えるゴミ、資源ゴミ、プラスチックがあり、そういったゴミは袋に持って歩ける。ところが、粗大ごみは不要として捨てなければならぬゴミ。毎日の生活で必ずたまっていく。町長から付託されている環境美化委員に頼み込む事もひとつの方法と思うが。

の中には区長がほとんど入っているので、環境美化委員にもお願いしなればと思う。秋の回収は、今回委員会があるので、団体、民生委員さん等にもお願いしたい。

問 粗大ゴミを不法投棄されたことが上志比地区であった。私たちもよく区の中や区以外を回っている中で、粗大ゴミ収集は大変重要と思う。指定時間をもっと長い時間に行えないのか。

環境課長 大体午前中にご皆さんが持ってきて、業者の方も昼からずっとほぼつとしか来ないから、11時までの半日という状態でやっている。11時過ぎに来て受け取ってはいるが、大体終わると業者が帰るのは12時近くになる。



粗大ごみ回収



渡邊 善春 議員

問 消防庁舎をどこに設置するのか

答 現在、若手職員中心のプロジェクトチームにて検討中!!



消防統合プロジェクト

問 消防署統合について町は未だ消防庁舎の場所位置についてどこに設置するかを明言していないが、機能補償道路が完成し、そのコースを見極めた上で決定すると聞いているがどこにするのか。

消防長 この消防庁舎問題については、消防の体制、業務内容、行政サービス業務等の問題点を解決すべく、安全安心に寄与できる方向性を現在、若手職員が中心の消防統合プロジェクトを立ち上げ議論されている。消防団の強化をはじめ、防災の担い手である自主防災組織の強化など今後十分検討し、取り組んでいかなければならないと考えている。

町内小学校、中学校、各幼稚園のプール管理は

適正なプール施設の維持管理を継続していく

問 議会との語ろう会席上にて、プールの底が傷んでいると聞いた。子どもは皮膚が弱いため、ケガをすることになると大変な問題になるので、調査し早急に対応を求め

答 議会との語ろう会席上にて、プールの底が傷んでいると聞いた。子どもは皮膚が弱いため、ケガをすることになると大変な問題になるので、調査し早急に対応を求め、各学校の水質管理は、

問 県道中川、松岡線における児童・生徒の通学路には大変危険性がある。交通量の多さ、また大型車の通行等、非常に目に余るものがある。何か方策はあるのか。

教育長 危険を回避する方法を関係機関と詰めて考えたい。

県道中川、松岡線は非常に狭く、交通量が多いのも承知している。部分的にも非常に危険な場所もある。危険を防止する点から考えても難

シーズン前とシーズンオフに計2回の点検を実施している。水質検査は年2回、検査業者と学校薬剤師が学校保健安全法第6条の規定の学校環境基準に照らして実施している。施設全体の確認は、学校が行っているが、町教育委員会も各プール施設を確認しているところだ。

しいところがあり、看板や路側帯のことなど、対策に不十分なところもある。関係当局と相談して対応したい。

小学校、中学校生の通学路の整備は

多様な対策を講じて通学路の安全確保に努める

県道中川、松岡線は非常に狭く、交通量が多いのも承知している。部分的にも非常に危険な場所もある。危険を防止する点から考えても難



五松橋三叉路交差点



川崎 直文 議員

問 安全・安心な避難施設が確保されているか

答 地域防災計画の見直しの中で避難所を見直す

問 本町の災害時の避難施設の状況と課題は。

総務課長 第1次の避難所が72カ所、要援護者の対策拠点として14カ所、広域避難の拠点が25カ所、救護拠点が2カ所、救急物資集積拠点が1カ所。また、そのほかに町施設以外の施設で指定している19カ所の広域避難所。

「耐震性が図られているか」「物理的に用を足せるか」が課題。

問 平成20年の一般質問で「災害区域内に設定されている避難所の見直し」が取り上げられ、現場に向いて確認することになったが、見直したのか。

総務課長 現地で立会い、不適當であることを指導した。

しかし、代替の施設がなく、すべての避難所の見直しが進んでいない。

今年度の地域防災計画の見直しの中



土砂災害、洪水、地震ハザードマップ
災害区域内に避難所が設定されている地区がある

で、避難所の見直しを地域の方々と十分相談をしながら進めていく。

問 31カ所の避難施設が昭和56年以前の建物で、耐震診断、及びその結果に応じての補強工事が必要。

建設課長 平成23年9月に町避難所耐震診断等促進事業補助金交付要綱及び町避難所耐震改修促進事業補助金交付要綱を作成し、避難所の耐震化に取り組んでいる。

問 平成20年に消防団の再編が行われ、全町で10の消防分団となった。その消防団の消防車両の統合整備が行われている。どのような計画なのか。

消防長 現在、永平寺町管内で計25台を保有している。

これを今後、各分団にポンプ車1台、積載車1台に再編する。10分団でポンプ車と積載車が計20台となる。

問 地区に配置されていた消防車両がなくなり、消防車両の到着遅延が生じる。消防車両が到着するまでの地域の自主防災組織による初期消火がさらに重要となる。

問 町の計画的な避難所の耐震工事の促進、耐震工事の地元負担（1/3）の軽減を要望する。

建設課長 どういうところで工事費の負担を軽減できるか前向きに検討する。

災害時対応の資機材、飲料水、食料等の備蓄の

総務課長 現在、町内9

カ所で備蓄をしている。今年度は新たに4カ所の広域の拠点で備蓄する。

災害時、確実に活動できる自主防災組織に

自主防災組織の実践的な消防訓練を行う

問 平成20年に消防団の再編が行われ、全町で10の消防分団となった。その消防団の消防車両の統合整備が行われている。どのような計画なのか。

消防長 消防署として各自主防災組織に積極的に、実践的な消防訓練を指導する。

また、充実した自主防災連絡協議会を早急に立ち上げ、防災意識の高揚、有事の際の協力体制の確立を推進する。

問 8つの自主防災組織連絡協議会を平成24年度中に立ち上げる計画の進捗状況は。

総務課長 自主防災組織の連絡協議会は、松岡の御陵地区、永平寺北地区で立ち上げた。この協議



自主防災組織の放水訓練



松川 正樹 議員

問 消防署統合は、せめて救急車だけでも2署体制にできないか

答 一極集中によって効果的人員の配置
高度な住民サービスを目指すものです



消防署本署（松岡）



消防署上志比分署

問 つい最近、自分自身が救急車で運ばれるという体験をしました。自分で119番したのですが、20分後には病院にいました。大変に早うございました。今は2署体制で、現場は轟でしたので、上志比分署から5分来てもらいました。ありがたみを感じています。

ところが、将来的には1署体制になるという。当然、119番してから病院に入るまでの地域差

が大きくなります。住民にも不満と不安が広がっています。せめて救急車の方だけでも2署体制にできないかというのが私の切実な願いです。そうであれば統合に住民も一定の理解はしていただけたらと思います。どうでしょうか。

消防長 消防車と救急車が一体というのが基本です。消防職員を3名以上配置する上で、救急車だけでは言葉は乱雑かもしれませんが、無駄

小学校英語教育は 小中の連携が不可欠！

各教科の学びがスムーズになるよう
小中の連携を深めていきます

今この提案では以前の3署体制と何も変わらないわけです。統合の意味がなくなります。救急車を現場に早く到着させるため

には、高機能指令装置の導入により、出勤時間の短縮を図り、救急救命士の確保で、高度なサービスを提供し補っていきま

問 県の福井型18年教育の実践が始まろうとしています。中学校、高校の教科内容について現場の先生方が互いに熟知

していないことが県の調査でわかってきました。小・中・高・大と、もと

「医科大職員宿舍付近の牛舎の異臭について」も質問しました。

もと教科内容に連続性に欠けるところがあり、それに加えて教科内容を互いに知らないのが余計に困るということを以前から指摘してきましたが、今回、県教育委員会の調査ではつきりしました。実態として、たくさん問題はありますが、今回は特に今年度から本格的に始まった小学校の英

校側が小学校の英語教育の詳細を把握していないと、何のために小学校で英語教育をするのかということになる。実情はどうでしょうか心配です。小学校のせっかくの苦勞が中学校での英語教育につながるようお願いしたい。

教育長 小学校英



医科大職員宿舍付近牛舎



伊藤 博夫 議員

問 永平寺線跡地の遊歩道名称の変更は

答 完成の暁には住民に愛される名称を

問 遊歩道は県内外の多くの方々が利用しており、旧永平寺線跡地の名称でウォーキングを実施している。もし名称変更をすれば大本山永平寺、門前観光協会、永平寺町観光物産協会、跡地利用活性協議会の地域の方々と十分に協議をし、参拝道路と永平寺川のサケ・サクラマスの遡上の遊歩道を自然環境と生物の観察のできる素晴らしい「禅の里」として、完成前に全国にPRを含めて参拝道の名称を募集し、イベントの計画を期待しているが、ご意見をお聞かせ願いたい。

商工観光課長 平成25年度に完成する予定だが、永平寺門前への誘客を



永平寺川のサケ・サクラマスの遡上の遊歩道

進めており、周辺の潜在的な、また新たな観光資源を組み入れたイベントなどの企画、そういった誘客もでき大本山永平寺参拝の道、また永平寺の誘客、地域の活性化も含め進展するよう考えている。跡地の名称は、完成の暁には住民に愛され、全国に誇れる参拝道、遊歩道にふさわしい名称となるのが大切だと考えている。

公平性を保つ滞納整理を

滞納整理指導官採用は強力的に進める上で必要とあれば

問 「議会と語ろう会」において、議会は行政のチエック機関であるのに、税務課の組織や体制・収納状況・滞納者の対応・納税組合奨励金などについて、チエックしているのかとの意見が出されたので質問する。現在嘱託職員で徴収しているが、徴収は出来るが滞納整理は出来ないのではないか。また嘱託職員の徴収額は。

税務課長 ある程度の滞納資料を渡し、納税者に対する徴収と納税の推進、納税相談を行い滞納整理の差し押さえはしていない。徴収額については、平成19年から23年までの5年間で約3千万円を徴収している。

問 他一部の都市では滞納整理指導官を採用し職員に相談役として滞納整理をしているが、本町

置いてあるのか。
税務課長 税務課の全職員が徴収する。また、2名が滞納整理関係で滞納対策室としている。

問 平成23年度の収納額と収納率は。
税務課長 町税の収納合計金額は約20億1300万円、合計収納率は、91・27%です。また国保税の収納合計金額は約3億6040万円、合計収納率は81・05%です。（その他は総務常任委員会報告を参照）

ではしないのか。
税務課長 今後、滞納整理を強力的に進めていく上で必要とあれば、ぜひ、採用の検討をした

問 事務分掌を見れば他の仕事と併用して全職員が徴収員、2名が滞納整理員となっている。また、収納対策室はどこに



本庁税務課



金元 直栄 議員

問 地域防災計画づくりと 専門知識の活用

答 これから組織をつくり、
見直し作業に入ります

問 先の東日本大震災は津波や原発災害、人災と多くの教訓を残した。本町も防災計画の見直しが行われているが、いつごろ出来るのか。

また、見直し作業はどのような体制で進めているのか。大学や消防と、防災や災害への対応等の専門知識を持った人材を計画づくりのスタッフに入れてはどうか。

もしかっているのなから、そのメンバーを示す。



地域包括支援センター

答 先の本町は、津波や原発災害、人災と多くの教訓を残した。本町も防災計画の見直しが行われているが、いつごろ出来るのか。

また、見直し作業はどのような体制で進めているのか。大学や消防と、防災や災害への対応等の専門知識を持った人材を計画づくりのスタッフに入れてはどうか。

もしかっているのなから、そのメンバーを示す。

問 消防本庁を永平寺支所へ移すことを示したが、意外だったのは、①移転先が合併以前の結論とは違っていること。②施設は移転し新設という方向が、開発センターの耐震補強と改修で済ませることになった。さらに、現在の本署は昭和59年築、開発センターは昭和46年築で、防災拠点となる本署が、新しい建物から古い建物へ移転でよいのか。機能的にも問題が生ずるのではないか。新築ならいくらぐらいかかるのか。

町長 方針は平成6年、三町村時代の話で、当時は町村合併は想定していない時の話だったと聞いています。今回の統合は、新しい消防や救急体制を築こうと考えているところで、新しい施設

消防本庁は新設、 新鋭設備が絶対条件！ 合併で町の状況が変化している

問 消防本庁を永平寺支所へ移すことを示したが、意外だったのは、①移転先が合併以前の結論とは違っていること。②施設は移転し新設という方向が、開発センターの耐震補強と改修で済ませることになった。さらに、現在の本署は昭和59年築、開発センターは昭和46年築で、防災拠点となる本署が、新しい建物から古い建物へ移転でよいのか。機能的にも問題が生ずるのではないか。新築ならいくらぐらいかかるのか。

町長 方針は平成6年、三町村時代の話で、当時は町村合併は想定していない時の話だったと聞いています。今回の統合は、新しい消防や救急体制を築こうと考えているところで、新しい施設

消防長 消防本部の位置は、町の中心であるところで現場到着時間に大きなズレが生じないこと、各種道路を活用でき、ケーブルテレビや、消防救急デジタル無線の基地局に最適などの要因から、開発センター、支所の利活用を考えているところです。

問 この間、消防は管理者による人員の満足な補充もなく、ここにきて

移転新設すらないでは署員の志気にもかかわる。温泉や永平寺口、松岡公園には多額の金を使っても、消防は改修で済ませるというのでは、町民の理解は得られない。

消防長 改修と言っても相当額がかかります。場所についても、地域の特殊性、実状など考慮し住民に理解を得られることを考えてのことです。



開発センター

「介護保険地域包括ケアシステムとは？」についても質問しました。



上田 誠 議員

問 『老いても自立』 町民の健康寿命を延ばす活動は!!

答 モデル地区を中心に行動目標を立てる



いきいき健康サロン

問 健康で長生きすること、老いても自立すること、生活の質を重視する健康寿命を延ばす活動が重要。保健計画「元氣、長生き11プラン」を基本に町民の健康寿命を延ばす活動の展開を。23年度はこの計画の周知活動を24年度は個人の行動目標を立てることになつていくが。

福祉保健課長 周知活動として、広報誌、ホームページ、ダイジェスト版、実践モデル地区の設定をし、PR活動を展開してきた。

健康づくりチャレンジ登録の企画を!!
計画等を担当で
考えていきたい

問 24年度は「つくるつさ私の行動目標」である。学校、家庭、地域を巻き込む企画として、子供と親で、家族で、職場で、友達で、地域で、と健康づくりチャレンジ登録の企画で目標を設定を立ててもらう。また、町作成の健康体操のDVD作成で普及活動の展開を図ってほしい。

福祉保健課長 今年度も新たにモデル地区を設定して、行動目標を立てて実践していく。健康体操も普及に努める。



ガン検診車

再生可能エネルギー 小水力発電の具体策は!!

実現可能な仮候補地を選定する

問 国、県で勧めている再生可能エネルギー小水力発電を当町では観光PRと結び付け、地域の活性化や誘客とを結び付けることが重要と考える。

具体策を!!

環境課長 町内で実現可能な候補地を詳細調査し、数カ所選定し事業化について慎重に検討していく。

「議会と語ろう会」
町民の声から

①ふるさと創造プロジェクト
事業の計画を!!

か? 成功事例は3分の1にも満たないと聞いているが。

問 地域資源を生かした観光振興、環境活動の取り組みを県が支援し、全国に発信する「ふるさと創造プロジェクト事業」がある。町の魅力を最大限に引き出し、オンライン、ナンバーワンのふるさとづくりを展開してほしい。具体策の用途は

建設課長 この施設は、観光の拠点づくりと活性化が役割。身の丈に合った町を紹介出来る地域振興施設を考えている。

③永平寺温泉の利用者は6万6500人の見込者の具体策は?

!!

企画財政課長 同プロジェクトは各市町が主体となり、地域の歴史や文化、自然を活用した3ヶ年計画。8月末を目途に計画(素案)を検討していく。

問 利用者数の増減が直接負担の度合いとなる。町内外の集客の具体策は?

健康施設室長 町内3万5千人、町外3万人。情報発信と魅力が必要。具体化に向け運営業者と町と今検討を行っている。

②道の駅の構想はいつから具体的になったのか?

問 道の駅の構想はいつから具体的になったのか?



滝波登喜男議員

問

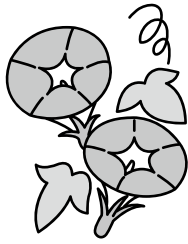
統合する消防庁舎は絶対に新築すべき 耐震化しても耐用年数は長くない

答

専門家で補強計画するから大丈夫

問 消防署の統合案は、永平寺支所を耐震補強して活用することのことだが、絶対に新築すべきだ。その理由は、①40年代の建物の耐震化は大きな費用がかかる。しかも耐震化しても耐用年数は長くない。同じ費用をかけるのなら、新築して長く使うべき。②既存の建物の活用では使い勝手が悪い。③この事業こそ合併特例債という有利な財源を使うべき。の3点で再考すべきである。

町長 専門家10人でどういう形にするか、厳密に行っている。今のご指摘も含め、いろいろなおことを考えて計画し、きちんと利用できるよう補強する。



歩行者目線で町道の改良を

公安委員会や警察署と協議

問 国も県も交通事故が減少しているのに、本町は前年より3件増の77件であった。歩行者優先の生活道路が抜け道として利用され、危険な道路となっている。子どもを守るため、歩行者目線で道路を整備する必要がある。御陵小学校前にあるグリーンサイドゾーンや路側帯を町道に設けるべきである。そのことで、

町長 国も県も交通事故が減少しているのに、本町は前年より3件増の77件であった。歩行者優先の生活道路が抜け道として利用され、危険な道路となっている。子どもを守るため、歩行者目線で道路を整備する必要がある。御陵小学校前にあるグリーンサイドゾーンや路側帯を町道に設けるべきである。そのことで、

観光客減少の原因を探れ

ふるさと創造プロジェクト事業で計画を

問 県観光振興課の「観光客入れ込み数」という統計を見ると、県全体の観光客数は、18年から毎年着実に伸びているのに対し、本町は減少し、23年で56万人と県下ワースト2位となった。全国に知れ渡ったお寺を持つにも関わらず、大きなショックを受けた。

町長 観光客が減っていることは事実だが、この統計は各市町が出した数値で、いろんな数がある。本町は本山の拝観者のみの数であり、概ねワースト2位と言ってほしくない。

問 伸びている所と比較し、どこに原因があるのか、プロの意見を聞き数年かけて計画し、取り組む必要がある。

町長 ふるさと創造プロジェクト事業で1年かけて事業計画を作る。若い人や大学の先生など、さまざまな方の意見を聞くようにしていく。

「健康福祉施設年間利用者数6万6300人達成のための秘策は」も質問しました。



御陵小学校前グリーンサイドゾーン

町長 観光客が減っていることは事実だが、この統計は各市町が出した数値で、いろんな数がある。本町は本山の拝観者のみの数であり、概ねワースト2位と言ってほしくない。



永平寺門前

地デジ 092ch 行政チャンネル週間番組表

放送期間
2012年8月10日(金)~8月14日(火)

時	8月10日(金)	8月11日(土)	8月12日(日)	8月13日(月)	8月14日(火)	時
8	00 町長招集あいさつ	00 一般質問(2日目④) 上田誠議員	00 一般質問(1日目②) 長谷川治人議員 小畑傳議員 上坂久則議員	00 予算特別委員会	00 一般質問(2日目①) 渡邊善春議員 川崎直文議員	8
9	26 文字告知放送	05 文字告知放送	59 文字告知放送	45 文字告知放送	38 文字告知放送	9
10	00 一般質問(1日目①) 原田武紀議員 齋藤則男議員 長谷川治人議員	00 一般質問(3日目) 滝波登喜男議員	00 一般質問(1日目③) 長岡千恵子議員 川治孝行議員 多田憲治議員	00 本会議	00 一般質問(2日目②) 酒井要議員 松川正樹議員	10
11	45 文字告知放送	12 文字告知放送	16 文字告知放送	43 文字告知放送	03 文字告知放送	11
12	00 一般質問(1日目②) 長谷川治人議員 小畑傳議員 上坂久則議員	00 予算特別委員会	00 一般質問(2日目①) 渡邊善春議員 川崎直文議員		00 一般質問(2日目③) 伊藤博夫議員 金元直栄議員	12
13	59 文字告知放送	45 文字告知放送	38 文字告知放送		45 文字告知放送	13
14	00 一般質問(1日目③) 長岡千恵子議員 川治孝行議員 多田憲治議員	00 本会議	00 一般質問(2日目②) 酒井要議員 松川正樹議員	00 町長招集あいさつ	00 一般質問(2日目④) 上田誠議員	14
15	16 文字告知放送	43 文字告知放送	03 文字告知放送	26 文字告知放送	05 文字告知放送	15
16	00 一般質問(2日目①) 渡邊善春議員 川崎直文議員		00 一般質問(2日目③) 伊藤博夫議員 金元直栄議員	00 一般質問(1日目①) 原田武紀議員 齋藤則男議員 長谷川治人議員	00 一般質問(3日目) 滝波登喜男議員	16
17	38 文字告知放送		45 文字告知放送	45 文字告知放送	12 文字告知放送	17
18	00 一般質問(2日目②) 酒井要議員 松川正樹議員	00 町長招集あいさつ	00 一般質問(2日目④) 上田誠議員	00 一般質問(1日目②) 長谷川治人議員 小畑傳議員 上坂久則議員	00 予算特別委員会	18
19	03 文字告知放送	26 文字告知放送	05 文字告知放送	59 文字告知放送	45 文字告知放送	19
20	00 一般質問(2日目③) 伊藤博夫議員 金元直栄議員	00 一般質問(1日目①) 原田武紀議員 齋藤則男議員 長谷川治人議員	00 一般質問(3日目) 滝波登喜男議員	00 一般質問(1日目③) 長岡千恵子議員 川治孝行議員 多田憲治議員	00 本会議	20
21	45 文字告知放送	45 文字告知放送	12 文字告知放送	16 文字告知放送	43 文字告知放送	21

議会・各委員会の議員出欠状況 (平成24年3月27日、平成24年6月25日)

日付	開催委員会等	小畑 傳	滝波 登喜男	金元 直栄	齋藤 則男	長岡 千恵子	原田 武紀	川治 孝行	川崎 直文	多田 憲治	上坂 久則	長谷川 治人	松川 正樹	渡邊 善春	伊藤 博夫	上田 誠	酒井 要	河合 永充
1	3月27日 消防署統合推進特別(小)委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	4月5日 議会改革特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	4月9日 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	4月9日 議会運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	4月11日 議会広報特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	4月12日 消防署統合推進特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	4月17日 議会改革特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	4月18日 消防署統合推進特別(小)委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	4月19日 議会広報特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	4月20日 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	4月20日 議会運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	4月24日 温泉利活用特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	4月24日 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	4月26日 議会広報特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	5月7日 消防署統合推進特別(小)委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	5月7日 議会広報特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	5月8日 地域振興研究会(現地視察)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	5月9日 議会改革特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	5月11日 消防署統合推進特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	5月14日 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	5月21日 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	5月28日 議会運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	5月28日 議会と語ろう会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	5月29日 議会と語ろう会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	5月31日 議会と語ろう会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	6月8日 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	6月12日 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	6月12日 第2回定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	6月18日 第2回定例会(一般質問1日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	6月19日 第2回定例会(一般質問2日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	6月20日 第2回定例会(一般質問3日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	6月20日 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	6月21日 予算特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	6月22日 総務常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	6月22日 教育民生常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	6月25日 産業建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	6月25日 全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	6月25日 第2回定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	出席回数	33	29	33	32	33	31.5	23	27	26	22.5	29	17	27.5	29	28.5	29	25
	会議回数	33	30	33	32	33	33	23	27	26	23	30	30	29	30	30	29	25
	出席率	100%	97%	100%	100%	100%	95%	100%	100%	100%	98%	97%	57%	95%	97%	95%	100%	100%

「開かれた議会」のひとつとして、町民の皆様へ議会活動をより一層知っていただくため、議会・各委員会の議員出欠状況を随時お知らせいたします。

町の活力!

わんぱう団体

紹介します!!

永平寺ソフィアの会

前代表 小林 三枝子さん(俗口)にお伺いしました。

ソフィアとは知恵という意味とのことですが、この会は県が事業として行っている、地域リーダー養成研修講座(半年程度)を修了した女性の方々とつづられています。

永平寺町では現在16名のメンバーで、現代表は中川まゆみさん(京善)です。

町内でもともとリーダーとして活動しておられる方々ばかりですが、町内に限らず、福井県内でも広く活躍され、時には日本女性会議にも参加されています。永平寺町議会とは、これまで2度にわたり「町議



会議員と懇う会」を開いています。

みなさん町を愛する気持ちがいっぱい、町の現状や将来に対する意見、具体案を拝聴することができました。非常に幅広い分野にわたって多くの意見が出され、どなたも終始ひたむきな態度だったのが印象的で、大いに感銘を受けました。

なお、リーダー育成の研修講座(男女共同参画推進リーダー養成講座 地域コース)は、ユー・アイふくいで行っています。ぜひ多くの方が講座を受講されて、ソフィアの会の仲間の輪が広がっていくことを私どもも願ってやみません。

ソフィアの会との語る会に限らず、住民の皆さんの意見と議員の意見が違うこともありますが、大人として話し合える雰囲気大切に、互いの意見を理解し合える懇談のあり方が求められることを最後に小林さんと確かめました。次回の「懇う会」が今から楽しみです。三人寄れば文殊の知恵。(松川 記)

「子ども議会」に向け 町内中学生 議場にて勉強会

8月開催予定の「子ども議会」を前に、議会とはどのようなものか知っていただくための勉強会を7月20日に行いました。子どもたちは議場内の議員席に実際に座り、教育民生常任委員会委員長の話を真剣なまなざしで聞いていました。



8月29日(水)
ケーブルテレビ
で生放送!
予定

【子ども議会開催日】8月29日(水)

【会場】永平寺町役場 町議会議場

【参加者】町内中学校(3校)代表20名

編集 後記

早いもので、7月末で議員任期の半分が過ぎました。現行メンバーでの「議会だより」が最終となります。この2年間に広報に携わる議員は、皆さまでに読んで頂ける広報紙を作成するために、研修を受講し、議論を戦わせ試行錯誤しながら進めてまいりました。「議会だより」を通して、議会に興味を持っていただけたなら幸いです。

平成23年5月20日発行「議会だより第22号」から、表紙は、季節を感じさせる町内の風景を題材にして作成しました。季節感を味わっていただけたでしょうか。

本年8月に、議会の組織が変わります。議長・副議長はもとより各常任委員会・特別委員会も新しい顔ぶれになります。

次号からは、益々刷新された内容の「議会だより」がお楽しみいただけるのではないかと考えています。(長岡 記)

議会広報特別委員会委員

- 委員長 松川 治正
- 副委員長 長谷川 人樹
- 委員 伊藤 博夫・小畑 直誠
- 委員 金元 直栄・川崎 直紀
- 委員 河合 永充・原田 武紀
- 委員 滝波 登喜男
- 委員 長岡 千恵子(写真担当)

【発行】永平寺町議会

【編集】議会広報特別委員会